

第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）中間とりまとめ案に対する御意見の概要と県の考え方

	該当部分	御意見の概要	県の考え方
1	全体	<p>本計画では、第1章の基本理念に「あいちの人間像」を定めているが、行政が教育内容にまで踏み込むことは教育に対する政治介入である。</p> <p>また、英語教育、理数教育、バカロレア教育など特定の学校に多額の予算を使う施策が推進される一方で、子どもの貧困対策、少人数学級、教員の多忙化対策、県立学校の老朽化対策などは、記載はあっても具体的な目標や計画は示されていない。</p> <p>教職員を増やし、少人数学級を推進するなど、教育条件を整備することが教育行政の役割である。（3件）</p>	<p>「あいちの人間像」については、教育内容ではなく、本県の特性を踏まえて、あいちに生きる人間の理想とする姿を五つの観点から捉えたものです。</p> <p>いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
4	第1章 あいちの教育がめざす姿 1 基本理念	あいちトリエンナーレの理念を強調し、学校教育以外にも生涯学習をもっと推進すべき。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
5	第1章 あいちの教育がめざす姿 1 基本理念	<p>めざす「あいちの人間像」に掲げられている「共に生きる」はすばらしい目標であるが、一方で愛知県においては、障がいの程度や能力によって子どもたちを分離、細分化する特別支援学校や特別支援学級等の整備拡充が進められている。</p> <p>障がいのある子や様々な問題を抱えた子ども、地域の学校の普通学級（通常学級）で学ぶことを原則とし、そのために必要な施設整備や合理的配慮の提供に力を注ぐべきである。</p>	<p>インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えてその時点で本人、保護者等の教育的ニーズに最も的確に心える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備していくことが重要であると考えます。</p> <p>いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
6	第1章 あいちの教育がめざす姿 1 基本理念	<p>これからの共生社会に向けて、人との関わりに注目した言葉が随所に見られ、いじめや障害をもつ人と共に生きるという意味が強く伝わる内容となっている。</p> <p>また、【あいちを創る】を新たに設け、愛知県の特色を生かし、その良さを継承する「あいち」らしい人間像が設定されており、愛知県の青少年を育成するというねらいが明確である。</p>	より望ましい共生社会の実現、あいちの人間像の実現を目指して取り組んでまいります。
7	第1章 あいちの教育がめざす姿 2 「あいちの人間像」への思い	自己有用感、自己肯定感ということがよく言われているが、これについて言及されていない。	自己肯定感、自己有用感は、家庭、地域、学校における毎日の生活や様々な活動全ての中で育まれていくものと考えており、その育成については社会全体で取り組むべき課題と捉えています。本計画では、「3『あいちの人間像』を実現する五つの基本的な取組の方向」「4基本的な取組を推進するに当たっての四つの視点」の中でふれるとともに、第2章では「(9)道徳教育の充実」「(11)いじめ・不登校等への対応の充実」の中でふれています。
8	第1章 あいちの教育がめざす姿 3 「あいちの人間像」を実現する五つの基本的な取組の方向	<p>アクティブ・ラーニングや外国語教育、道徳の教科化などの具体的な施策が盛り込まれ、今後の学校教育の方向性が明らかとなっている。</p> <p>また、従来から行われているが、今後より力を入れる必要のあるインクルーシブ教育を実現するための仕組みや、いじめ・不登校等への対応、体力向上、食物アレルギーなどがはっきりと施策として取り上げられている。</p> <p>全国を視野に入れたオリンピック・パラリンピック、愛知県の伝統文化や文化財の活用など、愛知の未来を担う人づくりの方向性がはっきりと示されている。</p>	子どもたちを取り巻く状況と、今日的な課題を踏まえつつ、五つの基本的な取組の方向に従って施策を進めてまいります。

第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）中間とりまとめ案に対する御意見の概要と県の考え方

	該当部分	御意見の概要	県の考え方
9	第1章 あいちの教育がめざす姿 3 「あいちの人間像」を実現する 五つの基本的な取組の方向	知・徳・体のバランスのとれた教育と未来への展望をはっきり示した取り組みは、愛知の教育にふさわしい大きな指針を示していると思います。	子どもたちを取り巻く状況と、今日的な課題を踏まえつつ、五つの基本的な取組の方向に従って施策を進めてまいります。
10	第1章 あいちの教育がめざす姿 3 「あいちの人間像」を実現する 五つの基本的な取組の方向 (2) 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます	「主権者教育の推進」が出てくるが、唐突という感があるため、もし可能であるならば、上の文章の中に『公職選挙法の改正にも対応し、主権者教育の推進を図ります。』というような表記を加えてはどうか。文書全体のつながりが悪くなるならばこのままでも結構である。	主権者教育は、公職選挙法の改正に対応することはもちろん、義務教育段階から進めていくものと考えています。いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
11	第1章 あいちの教育がめざす姿 4 基本的な取組を推進するに当たっての四つの視点	今後、様々な学校のあり方が模索されるものと考えられます。学校種の枠にとらわれず、いろいろな制度について、論議、検討されることが望まれます。総合教育会議等の開催を通して、行政と教育との緊密な関係をしっかりと構築していきたいと考えます。	子どもの発達や学び、社会の少子高齢化や多様化等に対応する学校の望ましい在り方について、今後も検討を重ねながら施策を推進してまいります。
12	第1章 あいちの教育がめざす姿 4 基本的な取組を推進するに当たっての四つの視点 (1) 生きる力を育む家庭・地域・学校の取組の連携強化	学校は「生きる力」を育てる不易の役割を持つ、とあるが、生きる力は本来は家庭の中で育むものである。	子どもの教育の根幹が家庭にあるのは論を待ちませんが、家庭や地域と連携しながら、学校では、確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の、いわゆる「生きる力」をバランス良く育てていくことが大切だと考えています。
13	第1章 あいちの教育がめざす姿 4 基本的な取組を推進するに当たっての四つの視点 (1) 生きる力を育む家庭・地域・学校の取組の連携強化	近年、核家族化や近隣者等とのコミュニティ欠如などの理由だと思われるが、学校への苦情などを見ても、保護者が親としての役割（家庭教育、いわゆるしつけ）を放棄し、学校に押し付けているというように感じている。家庭教育の重要性にもっと重点を置いてほしいと思う。	家庭教育の重要性については十分認識しているところです。いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
14	第1章 あいちの教育がめざす姿 4 基本的な取組を推進するに当たっての四つの視点 (2) 学校種・学校設置者の枠を越えた学びの連続性の重視	中学校・高校間での教員の異動を小中学校間のように行うべきである。	今までも小・中学校と特別支援学校との間においては、人事交流を行ってまいりましたが、今後は小・中学校と高等学校の間においても人事交流を行っていく予定です。
15	第1章 あいちの教育がめざす姿 4 基本的な取組を推進するに当たっての四つの視点 (4) 国籍・言葉・文化等の違いを越えた多様性の尊重	外国籍の子どもについて述べたあとに、付け足しのように「他にも」として障がいの有無のことが記述されているが、障がいの有無による差別は重要な問題であるため、独立した項目とするべき。 また、障がいの種別として発達障害だけを取り上げ、その他の障がいは全て「等」の中にも含めるのはおかしいので、きちんと知的障がい、精神障がい、身体障がいについて記載してほしい。	御意見を踏まえて記述を修正いたしました。

第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）中間とりまとめ案に対する御意見の概要と県の考え方

	該当部分	御意見の概要	県の考え方
16	<p>第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします。 (1) 個に応じたきめ細かな指導の充実</p>	<p>小規模校においては、複式学級の編成基準による教員数では、児童生徒の数は少ないとはいえ、教員1人当たりの負担が大きいことから、経費節減のための教職員数の減少などに依ることなく是非、上回る配置の継継をしていただきたい。</p>	<p>本県の複式学級編成基準は、国の水準を上回る基準となっております。今後も、この基準の維持に努めてまいります。</p>
17	<p>第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします。 (1) 個に応じたきめ細かな指導の充実</p>	<p>講義形式の学習形態から、みんなが参加できる形でグループに分かれ話し合ったり、体験したりする授業は、子供たちにより記憶に残り、身に付くと思うので、取り入れていくべき学習活動だと思う。</p>	<p>子どもたちが自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に学ぶ中で様々な能力を育ていけるよう、授業改善に努めてまいります。</p>
18	<p>第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします。 (1) 個に応じたきめ細かな指導の充実 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援</p>	<p>左記のページに、へき地教育に関する取組は記載されているものの、現行のアクションプランにはあった「へき地教育の振興」という見出しが、第三次教育振興基本計画（仮称）ではなくなっているため、県はへき地教育の振興について位置づけを低くしたとも受け取れる。 へき地で学ぶ子どもたちの教育充実のため、「へき地教育の振興」の項目を起こしてほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、「へき地教育の振興」を追加いたしました。</p>
19	<p>第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (2) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり</p>	<p>総合学科については、生徒の興味関心や進学希望に合わせたカリキュラムで学習することができる点や、かつて生徒指導が困難であった学校が総合学科になって落ち着いて学習に取り組めるようになったなどのよい面もある。 しかし、じっくりと進路選択ができなかったり、科目選択のための生徒面接の時間や教材研究に費やす時間が多くなり、教員の負担が大きいなどの面もある。 普通科のコース制については、少人数での授業展開などにより生徒が生き生きと学べるなどのメリットがある一方、専門学科と比べて専門教科の授業時間が少なく、進学にも就職にも対応できない中途半端な位置づけとなっている。 総合学科も普通科のコース制も現場の職員の声を聞き、実態をよく把握した上で検討すべきである。（3件）</p>	<p>総合学科や普通科コース制の現状と課題を踏まえながら、検討を進めてまいります。</p>

第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）中間とりまとめ案に対する御意見の概要と県の考え方

	該当部分	御意見の概要	県の考え方
22	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (2) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり	普通科のコース制については、少人数での授業展開や、実習を取り入れることで生徒が生き生きと学べるというメリットは一定あるものの、多くは専門学科に比べると、専門教科の授業時間が少なく、大学進学するには普通教科の学力がつけられないというように、進学にも就職にも対応できない中途半端な位置づけとなっており、定員割れをするコースもある。 まずは現場の職員の声を聞き、実態をよく把握した上で検討されることを望む。	普通科コース制の現状と課題を踏まえながら、検討を進めてまいります。
23	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (2) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり	「応援合戦」や「合唱コンクール」など、強制参加となる行事を廃止する旨を追記してほしい。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
24	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (2) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり	「県立高等学校教育推進基本計画」で示された多様なタイプの学校づくりに賛成である。 素行不良の生徒や成績不良の生徒は、決して本人の責めに帰すべき問題でない。 社会的な弱者、とりわけ光の当たっていない素行不良の生徒や成績不良の生徒をより多く公立高校に入学させるコースを愛知県内にまんべんなく作るべきである。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
25	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (2) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり	県立高等学校の外国人生徒等選抜の実施校拡大については、愛知県は外国人児童生徒数が全国最多であることから、外国人児童生徒への援助としては理解できる。しかし、実施校の選定に当たっては、現場の職員の意見を十分聞いたうえで検討すべきである。また、支援員などの条件整備を十分に図るべきである。（2件）	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
27	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (2) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり	昼間定時制の募集人数が少なくニーズとかけ離れているので、もっと学校数やクラス数を増やすべきである。また、通信制については、ネット上で授業を受講でき、メールでのレポートなど受講しやすい環境づくりをするとともに、それができるように文部科学省にも働きかけてほしい。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
28	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (2) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり	無業者となっている若者への支援策について、学びの場所や居場所作りを入れて、具体的な内容を入れるとよいのではないかと。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。

第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）中間とりまとめ案に対する御意見の概要と県の考え方

	該当部分	御意見の概要	県の考え方
29	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (2) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり	フリースクール等民間教育施設との連携は、文部科学省も積極的であると理解していますが、現時点での整理としては、検討していくというスタンスで良いのではないかと。もし可能であるならば、「フリースクール等民間教育施設との連携の検討、中学校夜間学級等学び直しの機会充実」とされてはどうか。ただし、実際に早い時期に連携しなくてはならないということが想定されるのであれば、この表記で結構かと思う。	本文には、「国の動向も踏まえながら、適応指導教室やフリースクール等との連携を検討していきます。」と記述しておりますので、タイトルは現行のままいたします。
30	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (2) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり	規制緩和にともなう広域通信制については、高校生活の保障・学力の保障の観点からも問題が多い。きちんと、県独自に基準を設け、「学びの場」としてふさわしいものにしてもらいたい。教育を営利ビジネスにしてはならないと思う。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
31	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (2) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり	愛知県の全日制高校への進学率は3年連続で全国最下位とのことだが、大村知事は「進学したい子は基本的に全員進学できるような環境整備はしっかりやっつけていかなければならない」と述べている。是非このビジョンに進学できない子を受け入れる計画を盛り込んでいただきたい。新しい学校を作る必要は無く、今ある学校に一部こういう子を受け入れる学科なりコースなりを設ければいいと思う。	公私間協議により、高等学校の募集定員における欠員について具体的な改善策の検討を行い、全日制高校の進学率の向上を図っていきます。
32	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (2) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり	受験生にとってわかりやすくなるのでその点では歓迎するが、学校間の序列化が進まないか気になるので、ご配慮を願いたい。また、計画進学率を全国平均並みに引き上げてほしい。 中学夜間学級については、今は鶴舞に1校あるだけであり、三河など遠方からは時間の面でもお金の面でもとても通いにくいので、是非、三河にも作っていただきたい。また、教育・スポーツ振興財団が運営しているが、これを県で運営するようにしていただきたい。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
33	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (3) 特別支援教育の充実	障がいによる分離を前提とした「交流および共同学習の推進」は、本来、インクルーシブ教育が目指すものではないため、少なくともインクルーシブ教育についての説明項目からは削るべきである。	インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えてその時点で本人、保護者等の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備していくことが重要であると考えます。
34	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (3) 特別支援教育の充実	中央教育審議会教員養成部会のまとめの中で、特別支援学校教諭免許の保有率向上があげられている。愛知県の保有率（61.8%）は、全国平均（73.8%）よりかなり低いため、早急な対応が必要である。 平成32年度までに特別支援学校教員の特別支援免許取得率を100%とすることを内容に追加すべきである。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。

第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）中間とりまとめ案に対する御意見の概要と県の考え方

	該当部分	御意見の概要	県の考え方
35	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (3) 特別支援教育の充実	インクルーシブ教育システムの考え方では、特別支援学校の小中学部に在籍する児童生徒は、本来地域の小中学校に籍を置くべきとされている。地域とのつながりをしっかりと結ぶためにも、居住地に「支援籍」を置き、積極的に地域の子どもたちと交流が持てるようにしたい。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
36	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (3) 特別支援教育の充実	愛知県の知的障がい特別支援学校における重複障害学級は、在籍者が増加しているにもかかわらず、認定者の数も在籍率も年々低下している。 愛知県の認定率は、全国と比べて非常に低いと言える。 積極的に重複認定を進め、障害児の教育環境をよりよいものにしてほしい。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
37	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (3) 特別支援教育の充実	P32の「市町村就学相談支援事業を通じた就学先決定を支援します。」については、誰が就学先を決定するのか分からないので、「市町村就学相談支援事業を周知・充実することにより、保護者による就学先選択を支援します。」としてはどうか。 また、全体として、具体的な数値目標がないので、計画が具体化される段階でよいので、是非思い切った数値目標を示してほしい。	就学先を決定するのは市町村教育委員会であることを明確にするよう、記述を修正いたしました。 また、数値目標については、「第3章 計画の推進」において、施策の成果についての指標を設定いたしました。
38	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (3) 特別支援教育の充実	特別支援教育コーディネーターには、専門的な知識はもちろん、その地域の特別支援教育全般のみならず、福祉分野にも精通することが求められるため、専任教員の配置が好ましいと考える。 また、特別支援教育連携協議会を設置し、総合的なシステムを機能させるためには、教育委員会事務局への専門的な知識を持った派遣指導主事等の配置も重要である。このような県としての人的措置について、踏み込んだ記述がなされるとよいと考える。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
39	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (3) 特別支援教育の充実	インクルーシブ教育システムはとても難しい問題で、障害のある子、ない子のどちらにとっても良い効果がないといけないので、親や本人の希望を大事にしながら通常学級に在籍しながらも、個々のニーズに従って特別支援学級・学校と複数在籍が必要になると思う。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
40	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (3) 特別支援教育の充実	特別支援学校（知的）における重複障害学級の認定基準の明確化と実態に応じた認定を行い、個に応じた教育を充実する必要がある。 特別支援学校（知的）高等部での実態に応じた重複学級の募集が必要である。 基礎基本を支援する特別支援学校小学部の教員数が中高より少ないのは実態に反しているため、定数の見直しが必要である。 教育環境や遊具の充実や老朽化した校舎の改修が必要である。 小中学校での通級指導の充実が必要である。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。

第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）中間とりまとめ案に対する御意見の概要と県の考え方

	該当部分	御意見の概要	県の考え方
41	<p>第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (3) 特別支援教育の充実</p>	<p>施策の展開として、以下の項目を追加していただきたい。 「特別支援学級及び通級学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒及び担当教員のための専門家や特別支援学校教員の巡回指導・相談を充実する。」 「既設の特別支援学校の施設設備の更新」 「重複学級及び重複認定の増加」 「学校から社会（企業、福祉施設）への移行支援」</p>	<p>今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
42	<p>第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (3) 特別支援教育の充実</p>	<p>現存する知的障害特別支援学校の施設設備は老朽化が激しいので、新たな学校の設置だけでなく、現存の学校の環境改善・充実も加えてもらいたい。</p>	<p>P89にあるように、「県立学校施設の長寿命化計画」を策定し、学校施設の改修や建替えに取り組んでまいります。</p>
43	<p>第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (3) 特別支援教育の充実</p>	<p>特別支援学校の対象とならない発達障害のある生徒の教育を進められる高等学校がないので、東京都のように特別な教育課程で教育のできる高等学校の設置を求める。これまでの特別支援学校の過大化の誘因にもなっているので、生徒が減少する学校を中心に統合を含めた具体的な施策を求める。</p>	<p>今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
44	<p>第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (3) 特別支援教育の充実</p>	<p>「新たな知的障害特別支援学校の設置を推進」とあるが、「新たな」に別の意味や期待が膨らむので、既存の知的障害特別支援学校を基本とするような学校ならば、「知的障害特別支援学校の新設」でよい。何年度までに何校の学校を新設するか、具体的な数字にして目標を表してほしい。 また、老朽化した施設設備の改修や、冷暖房設備や職業教育のための施設設備の拡充、教職員定数の改善、特別支援コーディネーターの複数配置の検討、専門職としてのスクールカウンセラーなどの配置と拡大、児童生徒の実態に応じた重複認定及び重複障害学級の設置の推進を掲げてほしい。</p>	<p>特別支援学校の過大化による教室不足の問題に対応するため、知的障害特別支援学校を新たに設置するという趣旨で記載していません。また、知的障害特別支援学校の県内バランスを考慮した適性配置の考え方につきましては、平成26年3月に策定した「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」に記載しています。その他の御意見につきましては、今後の施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
45	<p>第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (6) 情報教育の充実</p>	<p>無線LANやタブレットの導入は行うべきでない。使い方や教え方を習得する生徒・教員の負担が大きく、費用もかかるため、プレゼンテーションなどどうしても必要な目的に限るべきである。</p>	<p>今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
46	<p>第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (6) 情報教育の充実</p>	<p>無線LANやタブレットを使っでの授業により、楽しく学力も勉強する意識もアップすることが期待されるので、活用に向けた指導方法の教員研修の充実は大切である。</p>	<p>今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>

第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）中間とりまとめ案に対する御意見の概要と県の考え方

	該当部分	御意見の概要	県の考え方
47	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (7) 日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実	愛知県には、日本語を母語にしない子どもの数が多い。この子どもたちが、将来日本社会に適應できるように特別な手当を講じる必要がある。	P43にあるように、日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実を図ってまいります。
48	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (7) 日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実	小中学校では1校に10人以上の日本語指導が必要な子どもがいると加配教員が配置されるが、逆にそれ以下の人数の子どもしかいないと放置されることになるので、加配の最低基準を引き下げていただきたい。三重県の鈴鹿市では、1人でもいれば教員を派遣すると聞いた。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
49	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (8) 貧困状態にある子どもたちへの支援の充実	「子どもの貧困」を私の地域でも感じる。親の貧困が世代をこえて引き継がれないように、貧困家庭の子どもたちが教育を受けられるような支援を、具体的にきめ細かく進めてもらいたい。特に、高校進学を夢をどの子にも保障するように、公立高校の進学枠を広げてもらいたい。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
50	第2章 取組の柱と施策の展開 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします (8) 貧困状態にある子どもたちへの支援の充実	永住権のない外国籍の子どもは、社協の教育貸付金も県の奨学貸付金も借りられないので、返済のいらぬ給付制の奨学金制度をぜひ拡充していただきたい。 また、定時制高校の生徒を中心に、高校生自ら働いて学納金を得、生活費にも充てている子どもたちがいるので、この子どもたちがお金の心配なく学ぶことができるよう、給付制奨学金制度を拡充していただきたい。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
51	第2章 取組の柱と施策の展開 2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます (11) いじめ・不登校等への対応の充実	通学時や部活動の移動時（土日）に中高生のいじめをよく目にするので、教職員がきちんと見回りや引率を行うべきである。また、暴力によるいじめを学校に通報しても無視されることが多く、教育委員会にホットラインを設置してほしい。	今後ともいじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めてまいります。いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
52	第2章 取組の柱と施策の展開 2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます (11) いじめ・不登校等への対応の充実	いじめ、不登校がどうしても対処的になっているので、「心の教育」をもっと全面に出し、いじめや不登校を起こさせない土壌づくりのための施策を進めてもらいたい。	子どもたち一人一人が自己肯定感、自己有用感を感じられる魅力ある学校づくりに努めてまいります。いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。

第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）中間とりまとめ案に対する御意見の概要と県の考え方

	該当部分	御意見の概要	県の考え方
53	第2章 取組の柱と施策の展開 2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます (12) 主権者教育の推進	政治的中立性について過剰に対応することは教育現場を萎縮させ、高校生を主権者として成長させることを阻害する要因となること、教員の多忙化にもつながることから、政治的中立性に関する研修は必要ない。（4件）	平成27年6月に公職選挙法が改正されことを受け、高等学校において、教職員が不安なく主権者教育を実施できるよう、政治的中立性を含めた指導上の留意点をまとめて、県立高等学校に配付するとともに、教員を対象とした研修会を開催します。
57	第2章 取組の柱と施策の展開 3 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます (15) 健康教育・食育の推進	インターネットの中で性に関する危険な情報が氾濫しているのが怖い。性教育を小中学校段階からやらないといけない。	性に関する学習については、子どもたちの発達段階と実態に応じて現在も行っていますが、今後とも適切に進めてまいります。 その意図を明確にするために、 性に関する指導については、P.60「(15)健康教育・食育」で「エイズや性感染症の予防」、P.61「心身の健康づくりの充実」で「心や性に関する健康」を追加いたしました。
58	第2章 取組の柱と施策の展開 4 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します (18) 社会人・職業人としての自立に向けたキャリア教育の推進	愛知総合工科高等学校専攻科の民営化について、民間業者は利益を追求するため、教育の水準が下がったり、競争教育となって子どもたちがじっくりと学ぶことができなくなる恐れがある。また、経営が成り立たなければ撤退することもありうる。犠牲になるのは子どもたちである。 企業の論理で学校を経営すること自体が問題である。教育は国や自治体が責任を持つべきである。（3件）	愛知総合工科高等学校専攻科では、民営化により民間の活力やノウハウを活用し、高度な技術・技能を習得した人材の育成をしております。 また、民間事業者の管理運営については、学校設置者である愛知県教育委員会の責任において、必要に応じた現地調査や是正の指示を行うなど教育水準の維持に努めてまいります。 なお、法律により民間事業者は非営利法人に限定されています。
61	第2章 取組の柱と施策の展開 4 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します (18) 社会人・職業人としての自立に向けたキャリア教育の推進	インターンシップについては一定の意義を認めるが、キャリア教育をインターンシップ等の体験的活動に限定するのではなく、労働法制の学習に軸足を置くべきである。（3件）	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
64	第2章 取組の柱と施策の展開 4 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します (18) 社会人・職業人としての自立に向けたキャリア教育の推進	教育する側が教員以外の経験がなく、教えるにしても限界があるため、教員も民間企業へ積極的に出向させたり、社会人経験がある教員を増やすべきである。	教員の社会性や人間関係能力を育成するため、在職10年を経過した教員を対象とした研修において、企業や社会福祉施設等における3日間の社会体験研修を実施しています。 また、教員採用試験においては、民間企業経験者を対象とした「社会人特別選考」を実施しています。 今後もこうした取組を継続して実施してまいります。
65	第2章 取組の柱と施策の展開 4 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します (18) 社会人・職業人としての自立に向けたキャリア教育の推進	中学校職場体験学習について、「第1学年や第3学年に発展させ」とあるのが、2年生以外の学年での職場体験を増やすという考え方であるのならば、体験先事業所と関わる教員の負担や地域の特性を考えると、反対である。	中学校における職場体験学習については、第1学年での事前指導や第3学年での事後指導を充実し、目標や目的意識を明確にしたり、成果を振り返る場を設定することにより、中学校3年間を通して、一層効果的な活動となるように取り組んでまいります。

第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）中間とりまとめ案に対する御意見の概要と県の考え方

	該当部分	御意見の概要	県の考え方
66	第2章 取組の柱と施策の展開 4 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します (19) グローバル化への対応の推進	バカロレア教育のためには、それに携わる教員の養成や確保が必要である。また、バカロレア教育のためのカリキュラム編成が可能な学校は公立の場合、中等教育学校などに限定されるが、特別な学校の設置は、受験競争と格差を助長することとなる。 高等学校は、一部のグローバル人材を養成するのではなく、全ての高校生の学びを保障する教育をするべきである。（2件）	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
68	第2章 取組の柱と施策の展開 4 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します (21) 「オリンピック・パラリンピック教育」の推進	パラリンピックについては、上位の選手がクローズアップされやすいので、視覚・聴覚・身体障害の選手ばかりが目につくようになりがちであるが、知的障害、発達障害、精神障害などの人についても理解を進めるためのパラリンピック教育にしなければならない。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
69	第2章 取組の柱と施策の展開 4 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します (23) 生涯学習・スポーツの推進	この項目は、読書好きにするための施策のための背景となる内容になってほしい。読書好きの子どもを増やすためには、学校図書館司書が必要なことを入れたい。学校図書館の充実とあるが、何のことかわからない。学校司書のことを入れたい。	愛知県では、平成26年3月に「読書が好き！と言える子どもの育成をめざして」を基本理念とする愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）を策定し、読書好きの子どもを増やすための取組を推進しています。 同計画においては、魅力ある学校図書館づくりを推進するために、計画的な図書整備・充実や、司書教諭や学校司書を対象とした研修の充実等に取り組むこととしています。 同計画に基づき、引き続き、読書好きの子どもを増やすための施策を進めてまいります。
70	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (24) 教員の養成・採用・研修の改善	「教員の資質・能力の向上を支援する組織体制の強化」の中に、教職員、特に学校事務職員も含めて考えていただきたい。「学びがいのある魅力的な教育環境づくり」を進めていくためには、学校財務や情報のマネジメント力を高めていく必要があり、学校事務職員等の研修の充実は、必要不可欠になる。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
71	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (24) 教員の養成・採用・研修の改善	教員によるわいせつ、情報流出などの不祥事が多く、子どもを高校に進学させるのが心配であるので、このことに対する対応策についても施策としてあげるべきである。	平成27年4月に設置した有識者や学校現場関係者を委員とする「教員の不祥事対策プロジェクトチーム」からの提言を踏まえ、平成27年9月に今後の対策として、具体的な取組をとりまとめ、Webページに掲載しています。 教員の不祥事の根絶に向け、引き続き、具体的な取組を進めてまいります。

第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）中間とりまとめ案に対する御意見の概要と県の考え方

	該当部分	御意見の概要	県の考え方
72	<p>第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (24) 教員の養成・採用・研修の改善</p>	<p>魅力的な教育環境の整備には、教員だけでなく、学校事務職員・学校栄養職員・用務員や（将来的には）スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・部活動指導員など、学校に関わる多様な職種の職員による「多職種協働」が必要になるので、ここでは「教員」と対象を狭くすることなく、「教職員」として多職種協働による学校づくりを志向できると良いと考えるので、「教員」という表記については、「教職員」としていただきたい。</p> <p>また、教育環境の整備には、学校のマネジメント力の強化も必要であり、「 」印の項目に「管理職の研修や学校事務職員の資質・能力の向上のための研修の実施による、学校マネジメント力の強化」についての項目を追加していただきたい。</p>	<p>取組の柱「(24) 教員の養成・採用・研修の改善」においては、「教員」を対象とした施策についてとりまとめているので、P.82囲み中の「教職員」を「教員」と修正いたしました。</p> <p>また、P.87取組の柱「(25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援」にあるように、管理職の組織マネジメント力の向上や、教職員以外の専門スタッフの配置や学校事務職員の業務の標準化を図るなど、チーム学校の実現を目指してまいります。</p>
73	<p>第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (24) 教員の養成・採用・研修の改善</p>	<p>「チーム学校」の一員として、組織体制の強化の中で、学校事務職員にどんな役割を持たせ、どう活用していくかを検討していく必要を感じるので、事務職員を含めた、総合的な教職員の資質能力向上として人材育成を考えていただきたい。</p>	<p>今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
74	<p>第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (24) 教員の養成・採用・研修の改善</p>	<p>教員生活を振り返ると、私にとっての「最も優れた指導者」は「生徒」であった。いくら「総合教育センターの機能強化」をしても、現場にとっては「机上の空論」となりかねない。</p> <p>また、今の学校を見ると、生徒と教師が心を開いて話し合える時間と「教師側の心のゆとり」があまりにも少ないように思われる。教職員がおおらかに生徒を受け入れられる職場の体制づくりが肝要であると思う。</p>	<p>総合教育センターの機能強化とともに、学校現場における校内研修の充実も図ってまいります。</p> <p>また、P.87取組の柱「(25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援」にあるように、教員が子どもとしっかりと向き合う時間を確保することを目指した取組を進めてまいります。</p>
75	<p>第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (24) 教員の養成・採用・研修の改善</p>	<p>教職員の素晴らしい実践やよい取組はマスコミでは報道されないの、教員の魅力がもっと広がる施策が必要である。また、教職員の処遇も4年生大学を卒業して職に就いている者としては決してよくない状況であるので、県として独自に給与改善、教員の魅力を高める施策が必要である。</p>	<p>今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
76	<p>第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (24) 教員の養成・採用・研修の改善</p>	<p>「施策の展開」に、「わかる授業の実現に向けた研修の拡充」とともに、「学校を取り巻く多種多様な課題に対応していくための研修の拡充」を明記した方がいい。</p>	<p>御意見を踏まえて記述を修正いたしました。</p>
77	<p>第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援</p>	<p>教員の多忙化解消のため、教育に関する業務と事務に関する業務を分別し、専門スタッフによる分業化を推進すべきである。</p>	<p>今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>

第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）中間とりまとめ案に対する御意見の概要と県の考え方

	該当部分	御意見の概要	県の考え方
78	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援	教員の多忙化対策を打ち出した点については評価できるが、地域の人材活用だけでは根本的な解決策とはならない。 多忙化解消のためには、教職員を増やすことと、教員の善意に頼った従来の部活動の在り方を抜本的に見直す必要がある。（3件）	今後の施策を進めていく上での参考といたします。教職員定数の増員については、引き続き国に要請していきます。
81	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援	教員の多忙化解消プロジェクトチーム（仮称）については、学校のマネジメント機能の強化の観点から、教員だけでなく、学校事務職員もメンバーに加えていただきたい。また、校長等管理職を対象とした研修に総括事務長や事務長等、教頭ともに、学校のマネジメントを担う学校事務職員も対象に加えていただきたい。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
82	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援	チーム学校への対応として、「学校事務職員の業務の標準化」を図っていくことは重要であり、それと併せて、それを具現化していく手立てとして、学校事務の共同実施のより一層の推進が不可欠になるので、学校事務の共同実施の推進を本文に付け加えていただきたい。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
83	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援	小規模校における複式学級の運営にも関係するが、小規模校においても教員の多忙化は認めざるを得ない状況にある。事務の効率化などだけでは解消につながらないと考えており、人員の増など、根本的な解消策が必要であると思う。中学校教諭については、音楽、美術、技術などの教科の教員が非常に少ないため、その確保に苦慮しているのが現状である。兼務などの方法もあるが、是非、配慮してほしい。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
84	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援	地域による学校支援を進めるには、学校と地域をつなぐ役割を担う教職員が有効に機能することが重要となる。そのため市町村教委が、文科省による教職員加配制度を有効活用できると良いと考えるので、「地域連携を担当する教職員加配制度の活用促進を図る」といった内容を追加していただきたい。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
85	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援	多忙化しているのは「教員」だけでないので、「教職員」としてほしい。また、在校時間の問題については、服務監督権者である市町村教委が、市町村費負担の用務員や事務職員など、本来配置されているはずの職員の配置を含めて、学校の設置者としての責任を適切に果たす必要があることから、「教職員の服務監督権を有する市町村教委の役割と責任の明確化」に関する項目や、「市町村に対して交付税措置がされている職員の配置状況の確認と交付の主旨に沿った職員配置について働きかけていくこと」の必要性についても追記してほしい。	御意見を踏まえ、P.84囲み中の「教員」を「教職員」とし(国際調査に係る表記を除く)、P.85・P.87の「教員の多忙化解消に向けた取組の推進」の「教員」を「教職員」と修正いたしました。 なお、教員の多忙化解消策を進めるにあたっては、教員以外の職種の状況も勘案しながら検討していきます。 また、「教職員の服務監督権を有する市町村教委の役割と責任の明確化」に関する項目や、「市町村に対して交付税措置がされている職員の配置状況の確認と交付の主旨に沿った職員配置について働きかけていくこと」の必要性については、今後の施策を進めていく上での参考といたします。

第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）中間とりまとめ案に対する御意見の概要と県の考え方

	該当部分	御意見の概要	県の考え方
86	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援	「教員の多忙化解消プロジェクトチーム」で考えるべき視点として、ただ教員のことのみ考えていると、根本的な解決にはつながらないと考える。プロジェクトチームの中に、学校事務職員（事務長）や教頭、校長、また養護教諭や栄養職員といった学校現場のさまざまな職種からメンバーとして参加させるか、あるいはそういったさまざまな角度からの意見が反映させることができるチーム運営を望む。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
87	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援	教員の多忙化対策を打ち出した点については評価できるが、地域の人材活用にとどまっており、根本的な解決策とはいえない。多忙化を解消するためには教職員を増やすことが必要であり、県独自で加配を行い、小中高全ての学校で当面35人以下学級の実現をするべきである。 また、部活動については外部指導員の拡充とともに、教員の善意に頼った従来の部活動の在り方を抜本的に見直す必要があると考える。そして、特別支援学校の重複認定を適正に行いそれに見合った教職員を増員することが求められる。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。教職員定数の増員については、引き続き国に要請していきます。
88	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援	正規雇用の教員が減り、常勤・非常勤の教員がだんだん増えていると聞くが、教員の身分保障はより良い教育活動の基本であるので、是非、正規の教員を飛躍的に増やしていただきたい。また、事務職員が少ないので、昔は事務職員がしていた仕事も教員がやるようになったとも聞くので、事務職員の人数も増やしていただきたい。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。教職員定数の増員については、引き続き国に要請していきます。
89	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援	中央教育審議会答申で示されている方向性を踏まえたこれからの学校の在り方、学校を支える地域等との連携の在り方を考えると、「開かれた学校づくり」「地域による学校への支援」といったこれまでの学校観での消極的な取組ではなく、「地域とともにある学校づくり」「地域との連携・協働」といった積極的な打ち出しが必要と考える。 教員の多忙化解消に向けては、労働時間管理に関する研修を実施するとともに、学校の業務改善の意義や目的を捉えるための研修や教職員の役割分担や職務に対する意識改革を行う研修、ワークライフバランスの視点での研修などを実施することも必要と考える。特に30代～40代のミドルリーダー層が学校運営に参画し、学校の業務改善、負担軽減に積極的に取り組むよう、そのマネジメント能力の育成を図ることも必要と考える。 また、事務職員が学校運営に関わり、業務改善に貢献できるよう事務職員の人事・組織づくり、資質能力の向上が必要であるため、事務職員を対象とした研修プログラムを開発するとともに、教育委員会による研修機会、内容の充実が必要である。 学校における業務改善を進めていく上で、各校の事務職員が定期的に集まって共同で事務処理や業務改善、学校運営の支援を行う「事務の共同実施」は、教員の事務負担軽減にも成果が見られるところであり、取組の一層の充実が必要である。	「事務の共同実施」に関する御意見につきましては、P.87「教職員の多忙化の解消に向けた取組の推進」において、「学校事務の共同実施の一層の推進を図る」旨を追加いたしました。 その他の御意見につきましては、今後の施策を進めていく上での参考といたします。

第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）中間とりまとめ案に対する御意見の概要と県の考え方

	該当部分	御意見の概要	県の考え方
90	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (26) 学校施設・設備の充実	県立学校の老朽化対策については、子どもたちの安全にも関わることであるため、早急に取り組むべきである。「長寿命化」だけでなく、建て替えや大規模改修など、十分に予算を措置し、具体的な期限を明示した計画を立てるべきである。（3件）	P89にあるように、「県立学校施設の長寿命化計画」を策定し、学校施設の改修や建替えに取り組んでまいります。
93	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (26) 学校施設・設備の充実	地域に高校があることによって地域経済は活性化し、文化を守ることができる。人口減少という現状のみを見るのではなく、高校が地域で果たしている役割を考えるべきで、統廃合は問題である。（2件）	P89にあるように、生徒が減少する地域における県立高等学校の配置につきましては、それぞれの地域の実情を踏まえて、検討を行ってまいります。
95	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (26) 学校施設・設備の充実	三好特別支援学校のトイレを全て洋式で温便座に改装してほしい。	個別の学校の設備の改修につきましては、本計画では記載いたしません。
96	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (26) 学校施設・設備の充実	私たちの地域には県立田口高等学校が配置され、維持されていることにより、また、中高一貫教育の推進により、地域の子供達が通学できている。子供たちのニーズに応えようとしている努力には大変感謝している。地域の実情を踏まえ、今後も存続と更なる充実をお願いしたい。	P89にあるように、生徒が減少する地域における県立高等学校の配置につきましては、それぞれの地域の実情を踏まえて、検討を行ってまいります。
97	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (26) 学校施設・設備の充実	施設の耐震化を含めたハード面の改善は早急に取り組んでいく必要がある。魅力的な教育環境にするためには、思い切った予算をつけなければならないので、いつまでに何を改修、改善をするのかといった展開を作成してもらいたい。	P89にあるように、「県立学校施設の長寿命化計画」を策定し、学校施設の改修や建替えに取り組んでまいります。
98	第2章 取組の柱と施策の展開 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます (26) 学校施設・設備の充実	毎年のように「酷暑」「猛暑」と言い表される暑い夏が続いているので、子どもたちの教育環境の整備として、普通教室に公費で冷房を入れていただきたい。多くの高校では父母負担で冷房を入れているようであるが、これも公費としていただきたい。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。